

京都市告示第635号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和3年3月25日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
宮田 奈々	認可外保育施設 ※	宮田 奈々	京都市西京区	R3. 1. 21
坂口 弥生	認可外保育施設 ※	やよいの保育/一輪舎	京都市左京区	R3. 1. 6
大島 依子	認可外保育施設 ※	大島 依子	京都市上京区	R3. 1. 8
末広 麻里子	認可外保育施設 ※	末広 麻里子	京都市左京区	R3. 1. 28
辻 沙央理	認可外保育施設 ※	辻 沙央理	京都市山科区	R3. 2. 11
吉本 淳子	認可外保育施設 ※	吉本 淳子	京都市下京区	R3. 2. 16
伊藤 友里	認可外保育施設 ※	伊藤 友里	京都市下京区	R3. 3. 1

注) 施設・事業の種類が「認可外保育施設」となっている施設・事業所のうち、※の記載がある事業所は、個人事業主として事業を実施しているため、個人情報保護の観点から施設・事業所の所在地の記載を行政区までとしています。

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)